

宇宙政策委員会 宇宙輸送システム部会の設置について

平成 25 年 2 月 26 日

1. 設置の目的

宇宙基本計画（平成 25 年 1 月 25 日宇宙開発戦略本部決定）において、宇宙輸送システムは、宇宙利用拡大と自律性確保を実現する社会インフラの 1 つに位置付けられている。

また、輸送システムの今後の在り方については、これまでの我が国ロケット開発の実績を十分評価しつつ、より中長期的な観点から、我が国宇宙輸送システムの在り方について速やかに総合的検討を行い、その結果を踏まえ必要な措置を講じることとしている。

そのため、宇宙政策委員会の下に「宇宙輸送システム部会」（以下、「部会」という。）を設置し、速やかに総合的な検討を行うこととする。

2. 検討事項

部会の調査検討事項は以下の通りとする。

- (1) 海外主要国の宇宙輸送システムの動向
- (2) 我が国の宇宙輸送システムの動向
- (3) 我が国の宇宙輸送システムの在り方
- (4) その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

3. 委員構成

部会の委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

4. 庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。